

遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会 設置要綱

(設置)

第1条 桜井地区の遊水地計画について、治水まちづくり検討準備会で整理された主なご意見を踏まえ、遊水地の基本諸元や内水被害の懸念、施設の維持管理・利活用、防災に強いまちづくり等について協議するため、遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 遊水地の計画に関すること
- (2) 遊水地施設の維持管理・利活用に関すること
- (3) 地権者に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の任務を達成するために必要なこと

2 協議会は、部会から報告を受けた事項について、協議会として意思を表明する。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次の構成団体から選出する。

- (1) 桜井地区区長会
- (2) 桜井地区住民代表
- (3) 桜井地区地権者代表
- (4) 長野県佐久地域振興局
- (5) 佐久市総務部、経済部、建設部
- (6) 長野県佐久建設事務所

2 委員は、推薦及び承認により途中から追加することができる。

3 委員は、オブザーバーから必要により意見を求めることができる。

(協議会)

第4条 協議会に協議会長（以下「会長」という。）及び協議副会長（以下「副会長」という。）を置き、それぞれ長野県佐久建設事務所長、佐久市建設部長とする。

2 会長は会務を総理し、副会長は会務の総理を補佐する。

3 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代理する。

4 協議会は、会長が招集する。

5 協議会は、委員の内、桜井地区区長会・住民代表・地権者代表の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(部会)

第5条 協議会には、次の各号に掲げる部会を置く。

(1) 計画

(2) 維持管理・利活用

(3) 地権者

2 各部会に部会長を置き、それぞれ佐久建設事務所整備課長、維持管理課長、用地課長とする。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 それぞれの部会は必要により単独で開催することができることとし、部会は部会長が招集し運営する。

5 部会は、委員の内、桜井地区区長会・住民代表・地権者代表の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

6 部会は協議結果を協議会に報告する。

7 委員は、複数の部会を兼務することができる。

(事務局)

第6条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、長野県佐久建設事務所に置く。

3 事務局に事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年3月18日から施行する。

遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会 組織図



＜各委員の敬称を省略させていただきます＞

【オブザーバー】＜必要により意見を求める＞

- ▶県（佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課、商工観光課、佐久農業農村支援センター（国・県制度のアドバイザー助言））
 ▶市（佐久市環境部、福祉部、教育委員会事務局 社会教育部、農業委員会事務局）
 □関係機関（佐久平土地改良区、東京電力リニューアブルパワー（株））

「田んぼダム」について

佐久地域振興局 農地整備課

1 「田んぼダム」に取り組む主な目的（例）

田んぼダムで
効果がある場所(目的)

(排水路や小河川の下流にある市街地
や集落を守る)



2 「田んぼダム」のメリット

- ・排水路や小河川が溢水し浸水する住宅地の被害を軽減
- ・本川との合流部での浸水による被害を軽減

(集水域全体に占める取組面積の割合が大きいほど、効果が期待できる。)

**田んぼダムを実施
(排水量小)**



**田んぼダムを未実施
(排水量大)**

本川の水位を下げる河川整備と、支川等への雨水の流出を抑制する「田んぼダム」などの取組を流域全体で多層的に実施することが重要

3 先進地の事例（田んぼダムの効果①）

- 水田からの流出量のピークを抑制し、下流の排水路の水位上昇を抑制
(新潟市鳥屋野潟地区)



図 11 排水路の水位上昇抑制効果（実証事業 観測結果）

3 先進地の事例（田んぼダムの効果②）

- 新潟市と栃木市での実証事業によるシミュレーション結果



図 14 シミュレーション検証地点位置図

条件：流域面積 1,015 ha 水田面積率 38% 地形勾配 約 1/300 「田んぼダム」実施率 100% 機能分離型

- ・ 下流の排水路等の水位上昇抑制により、浸水量や浸水面積を軽減

低平地（新潟市和田地区）

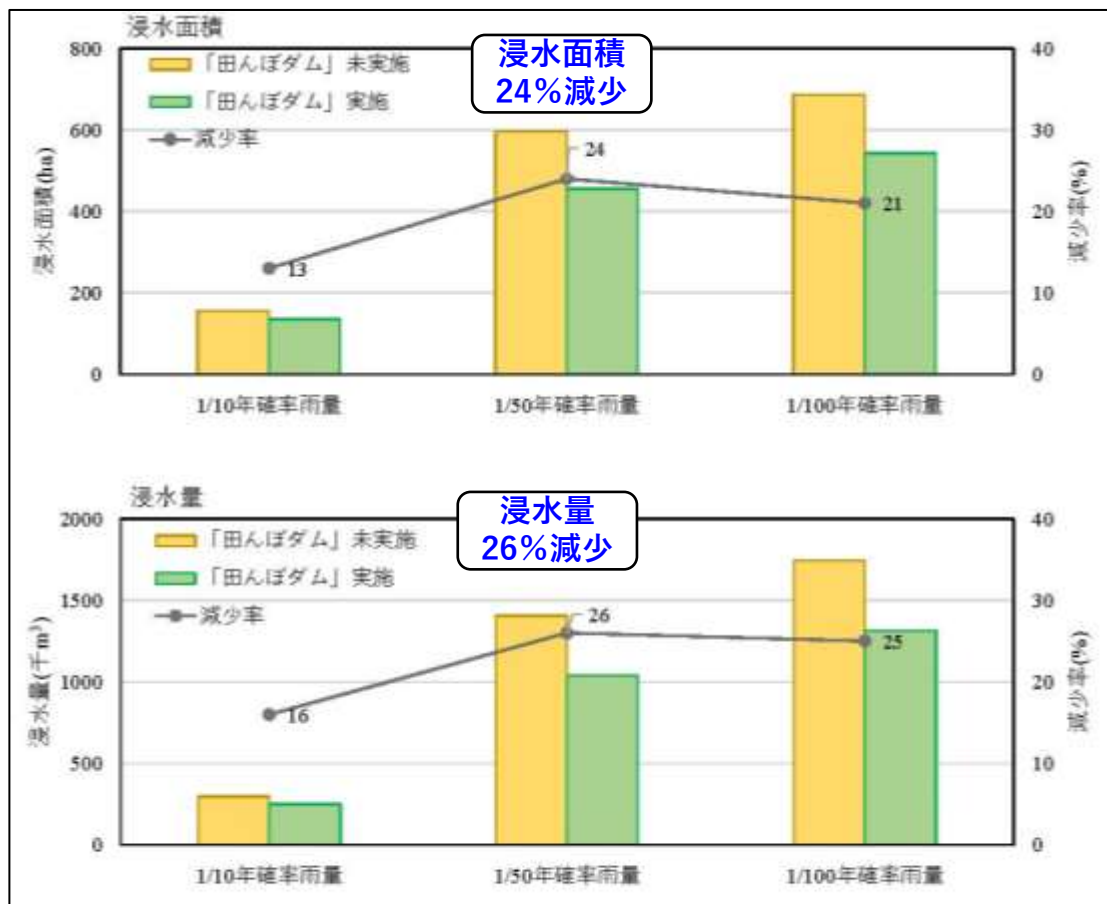


図 17 浸水量、浸水面積の低減効果（実証事業 シミュレーション結果）
流域面積 9,623 ha 水田面積率 41% 「田んぼダム」取組率 100% 機能分離型

傾斜地（栃木市吹上東部地区）

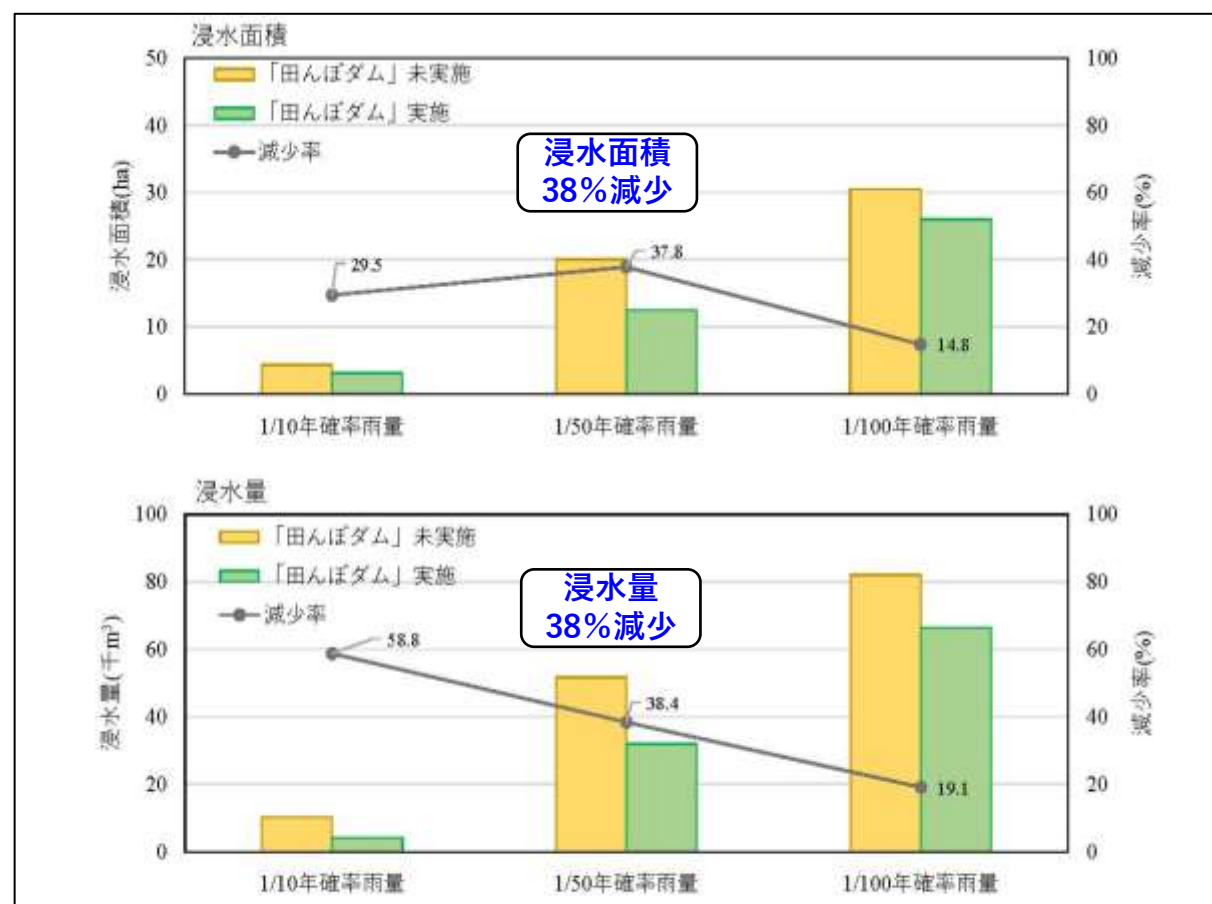


図 19 浸水量、浸水面積の低減効果（栃木県栃木市吹上東部地区 シミュレーション結果）
流域面積 1,015 ha 水田面積率 38% 地形勾配 約 1/300 「田んぼダム」取組率 100% 機能分離型

4 「田んぼダム」のデメリット

- 雨水貯留量の増加による水田畦畔の崩落のおそれ
- 畦畔の補強や排水柵の改修を行うための工事費負担
- 排水量調整板の管理負担
- 営農への影響（稲の生育・作業時期・品質など）
- 地域全体で取り組まないと、効果が実感できない

・ 稲の生育への影響

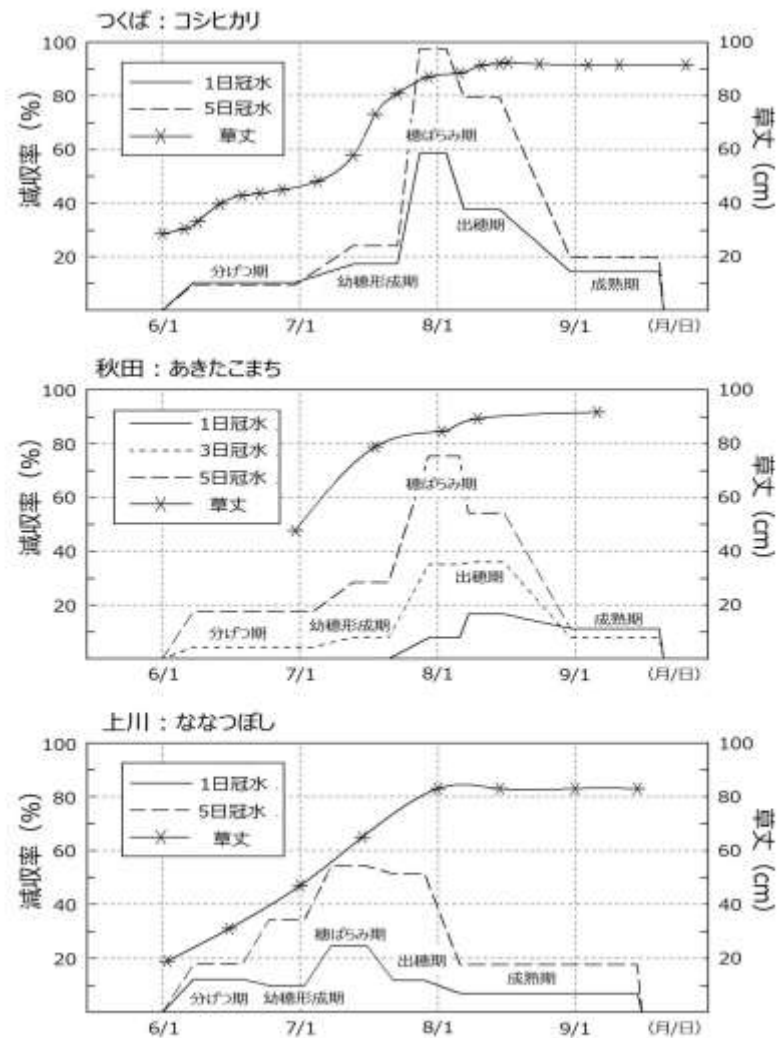
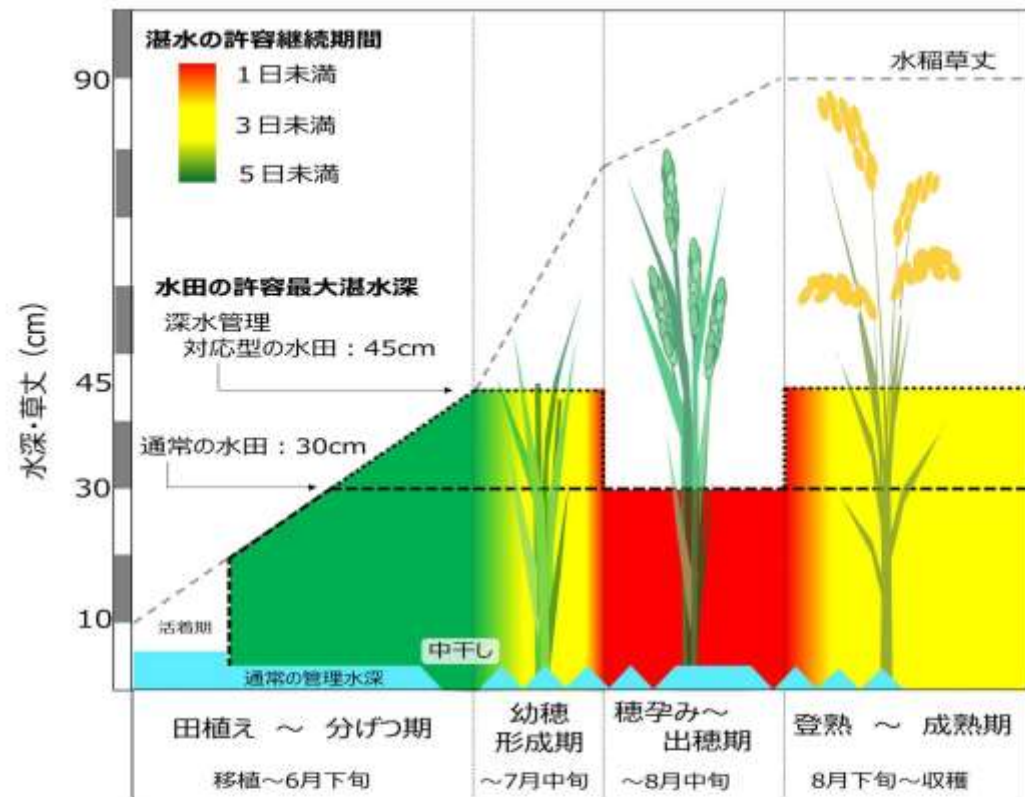


図4 水稻が完全に冠水した場合の減収尺度例



- 移植直後の湛水は避け、その後は水深を草丈または畦畔高未満におさえる 等
- 高い水深の継続期間は、比較的冠水に強い分けつ期では5日未満、多少の危険性がある幼穂形成期や成熟期で3日未満、最も脆弱な出穂時期には1日未満で水深を下げる 等
- 湛水による減収の許容範囲は、ここでは例として1割未満を想定しています。

図5 減収尺度を基にした許容湛水管理の条件例

5 長野県農政部の取組方針

- ・ 流域治水における「ため池の活用」と「水田の活用」
- ・ 「田んぼダム」の取組は、「ため池の活用」を補完する取組として実施
- ・ 台風の襲来が多い8月下旬から10月上旬における洪水調節の強化が効果的
⇒ 「ため池の活用」を優先
- ・ 稲の生育に影響を及ぼさない、かん水が必要な6月下旬から8月中旬の実施を前提とし、理解を得られた地域において取り組む。
- ・ 営農に影響のない範囲で、ため池管理者や農業者に協力を求める

【田んぼダム実施にあたっての条件】

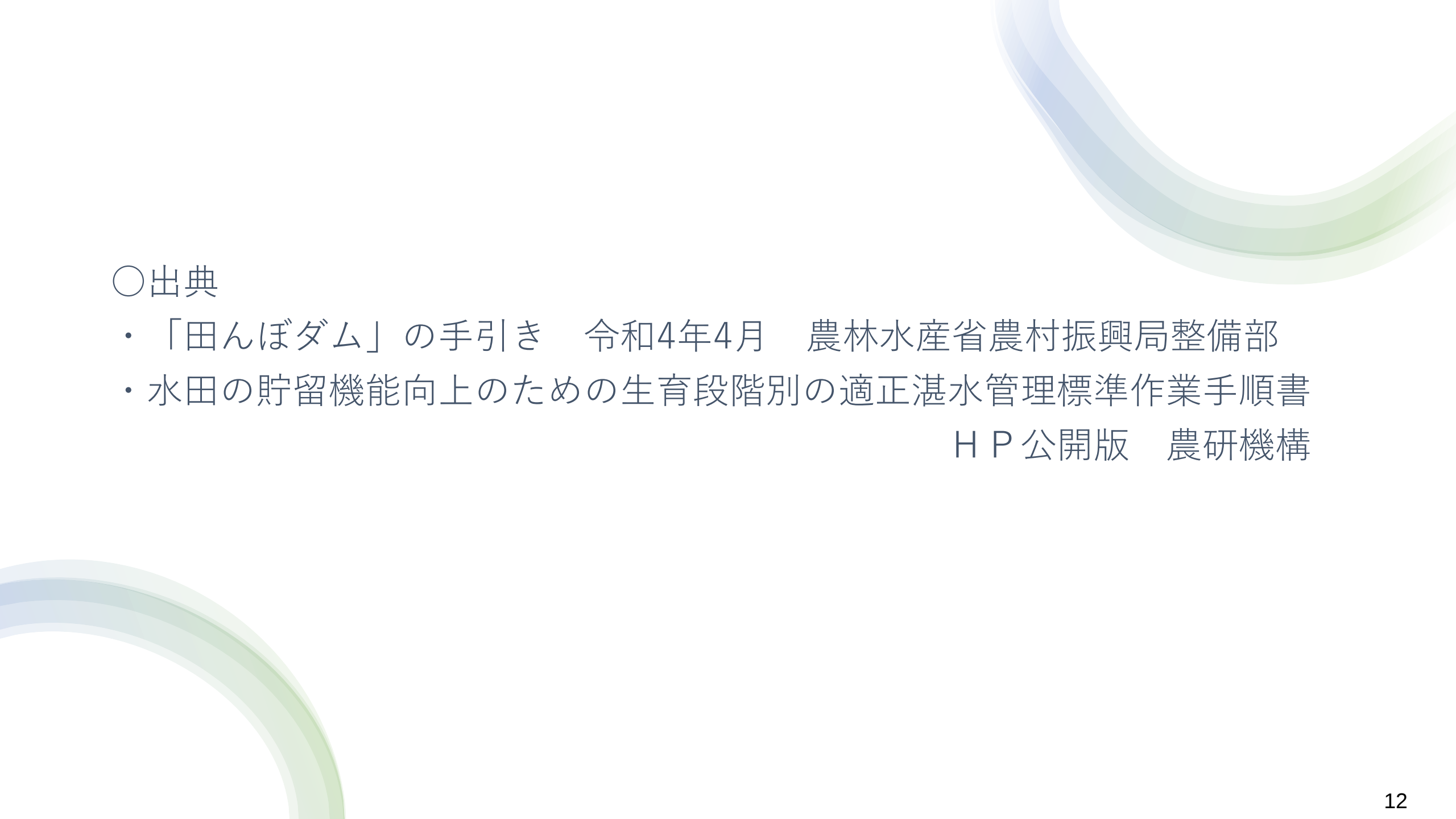
- ・ 下流に守るべき市街地等があり、上流域に一定の面積のある水田地帯
- ・ 強固な畦畔と田排水柵、整備された下流の排水路、適正な水管理

6 県内での取組状況

- 先進地（新潟県）の事例について勉強会を開催
- 田んぼダムに関心のある市町村に対し、新潟県の事例を紹介
- 2市1町で排水枡の構造や効果の実証実験を実施
- 本年度は、新たに1市1村で実証試験を実施予定

7 佐久管内での推進状況

- 田んぼダム of 取組に必要な整備ができる補助事業を市町村等に紹介
- 市町村や土地改良区担当者への説明会を実施予定



○出典

- ・「田んぼダム」の手引き 令和4年4月 農林水産省農村振興局整備部
- ・水田の貯留機能向上のための生育段階別の適正湛水管理標準作業手順書
H P 公開版 農研機構

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」について



長野県佐久建設事務所
令和 6 年 5 月 28 日 (火)

1 緊急治水対策プロジェクトについて

○「緊急治水対策プロジェクト」とは・・・

- ・ 近年の洪水により、大規模な浸水被害が生じるなどの激甚な被害を受けた河川や水系ごとに策定。
- ・ 令和元年8月豪雨で被害を受けた六角川水系緊急治水対策プロジェクトを始めとして、全国に19のプロジェクト。
- ・ 再度災害防止に向けて、国、県、関係市町村が連携しつつ、流域治水の取組を加速化・強化。
- ・ 流域全体で、再度災害防止に向けて、ハード・ソフト一体となった対策を短期的・集中的に行うプロジェクト。

災害名	プロジェクト名	水系名	実施箇所
令和5年6月の大雨	中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト	利根川	埼玉県
令和5年7月の大雨	筑後川水系巨瀬川流域 緊急治水対策プロジェクト	筑後川	福岡県
令和5年7月の大雨	雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト	雄物川	秋田県
令和4年8月の大雨	岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト	岩木川	青森県
令和4年8月の大雨	中村川緊急治水対策プロジェクト	中村川	青森県
令和4年8月の大雨	荒川水系 緊急治水対策プロジェクト	荒川	新潟県
令和4年8月の大雨	梯川水系緊急治水対策プロジェクト	梯川	石川県
令和4年8月の大雨	鹿藪川流域 防災・減災プロジェクト	九頭竜川	福井県
令和4年7月の大雨	鳴瀬川水系(多田川流域)緊急治水対策プロジェクト	鳴瀬川	宮城県
令和2年7月豪雨	最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト	最上川	山形県
令和4年8月の大雨	最上川上流(置賜地域)緊急治水対策プロジェクト		
令和2年7月豪雨	球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト	球磨川	熊本県
令和元年東日本台風	吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト	鳴瀬川	宮城県
令和元年東日本台風	阿武隈川緊急治水対策プロジェクト	阿武隈川	宮城県、福島県
令和元年東日本台風	久慈川緊急治水対策プロジェクト	久慈川	茨城県
令和元年東日本台風	那珂川緊急治水対策プロジェクト	那珂川	茨城県、栃木県
令和元年東日本台風	信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	信濃川	新潟県、長野県
令和元年東日本台風	入間川流域緊急治水対策プロジェクト	荒川	埼玉県
令和元年東日本台風	多摩川緊急治水対策プロジェクト	多摩川	東京都、神奈川県
令和元年8月豪雨	六角川水系緊急治水対策プロジェクト	六角川	佐賀県

2 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて

○「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」とは・・・

- ・ 令和元年10月東日本台風により、信濃川水系の千曲川上流域から信濃川中流域の広域に、甚大な被害が発生。
- ・ 流域内の関係機関が連携して、河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めることが必要。
- ・ このため、国・県・市町村で構成する「信濃川水系緊急治水対策会議」を設置し、関係機関との協議、調整を実施。
- ・ 令和2年1月31日に、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめました。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 構成機関



3 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの3本の柱

- 関係機関が連携し、以下の3つの取組を実施し、
「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指しています。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト「3本の柱」

治水対策

【河川における対策】

河川におけるハード対策は、
短期間での整備には限界があります。

河川における対策

被害の軽減に向けた
治水対策の推進

河川における対策



洪水調節施設



河道整備

流域における対策

地域が連携した
浸水被害軽減対策
の推進

まちづくり、 ソフト施策

減災に向けた
更なる取組の推進

流域における対策



内水排除施設



調整池



洪水時

プロジェクト「3本の柱」を中心に
流域全体が一体となった治水対策を目指します。

まちづくり、ソフト施策



住まい方の工夫



「まるごとまちごとハザードマップ」の推進

4 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの3本の柱

① 河川における対策 — 被害の軽減に向けた治水対策の推進

【目標】

- ・ 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

① 河川における対策 — 被害の軽減に向けた治水対策の推進

- 信濃川水系では、これまでの観測史上最高水位を更新する大きな洪水が発生し、堤防の決壊、越水が複数発生するなど、現況施設能力を超える事象や河岸侵食による被害が発生しました。



長野県長野市穂保地先の
堤防決壊、浸水被害状況



新潟県小千谷市内における
浸水被害状況

被害の軽減に向けた治水対策を加速化し
推進を図ります。

主な取組メニュー

- 被災施設等の迅速な復旧
 - ・ 堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧
- 河川水位を低下及び洪水流下断面を向上させるための取組
 - ・ 遊水地等の洪水調整施設の整備
 - ・ 堤防整備、河道掘削による洪水流下断面の拡大
- 施設規模を上回る洪水に対する取組
 - ・ 危機管理型ハード対策
- 既存施設を活用した洪水被害軽減対策の取組
 - ・ 堤防の強化 ・ 霞堤等の遊水機能の保全
 - ・ 既存施設の活用検討、既存ダム等の洪水調節機能の強化
 - ・ 堤防等の適切な維持管理

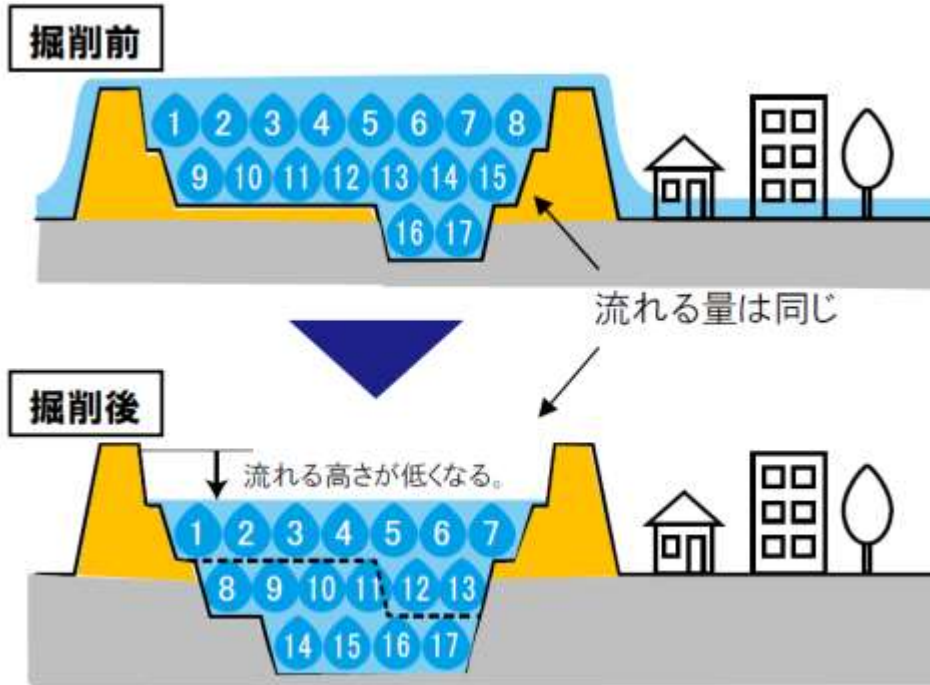
4 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの3本の柱

① 河川における対策 — 被害の軽減に向けた治水対策の推進

○ 河川水位を低下させるための取組

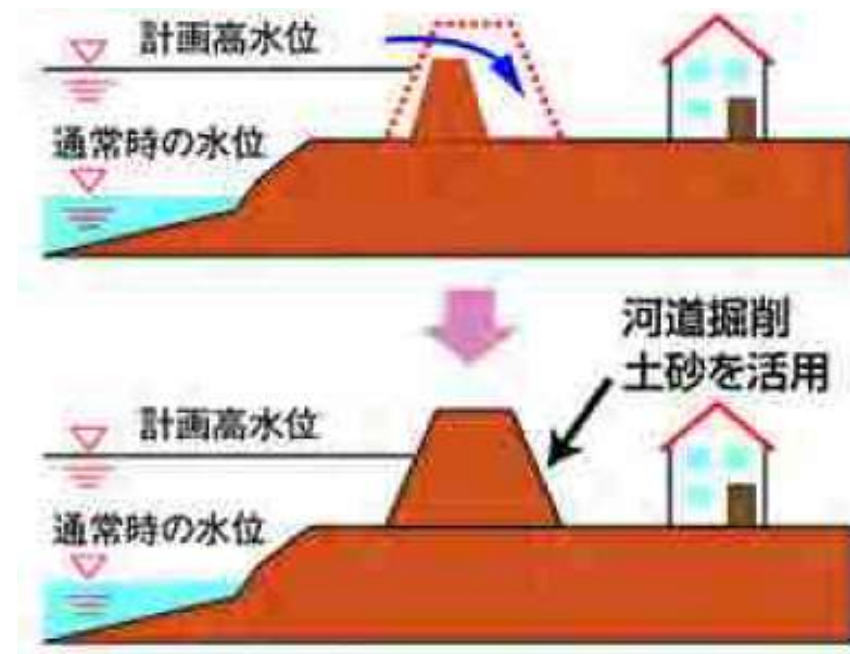
- ・ 河道掘削による洪水流下断面の拡大、堤防整備など、洪水が円滑に流れやすい河道整備を進めています。

河道の土砂掘削



川の中の底を掘ると、流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになります。

堤防整備



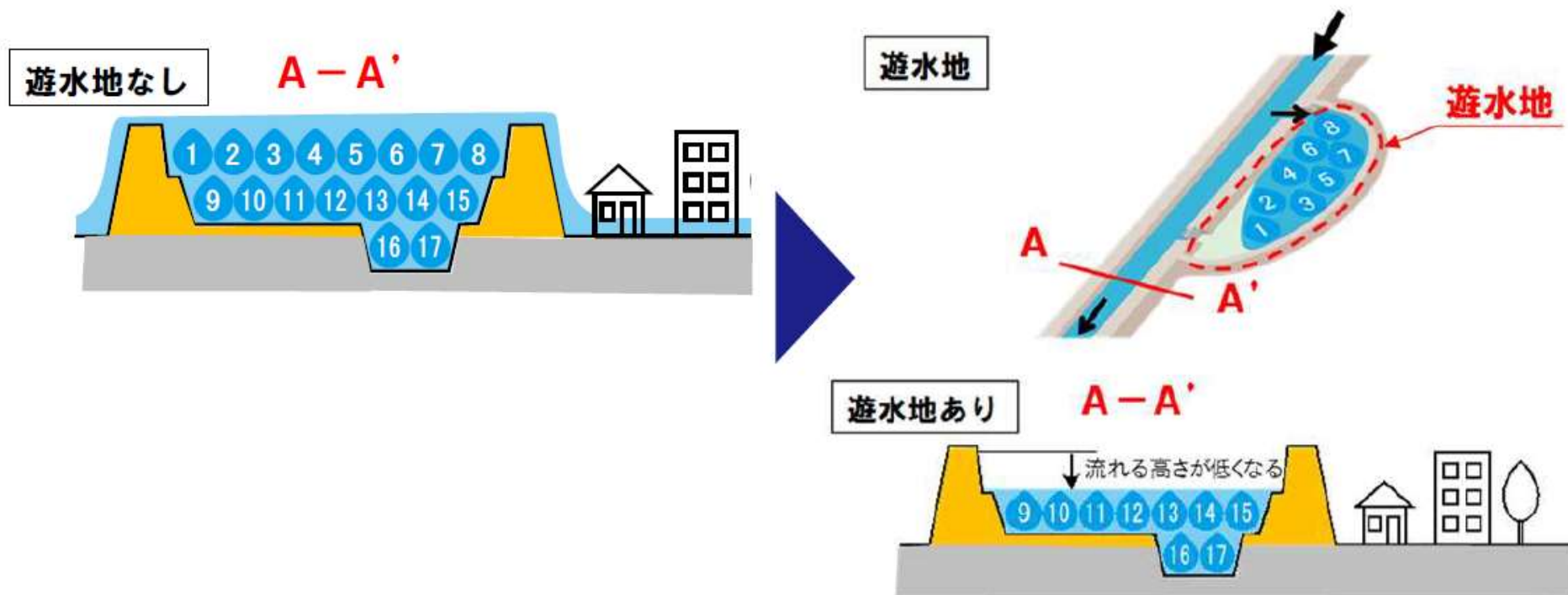
堤防整備を行うことで、堤防が大きくなり、洪水処理能力が向上します。

4 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの3本の柱

① 河川における対策 — 被害の軽減に向けた治水対策の推進

○ 遊水地等の洪水調整施設の整備

- ・ 河川水位を低下させるための取組として、遊水地等の洪水調整施設の整備を進めています。



遊水地に洪水流量の一部を一時的に貯めることで、
下流を流れる水位の高さが低くなります。

② 流域における対策 — 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進

- 千曲川流域は、周囲を山々に囲まれた急峻な地形のため流出が速く、複数の盆地と山あいの狭窄区間を交互に流下する地形特性から、外水や内水による氾濫被害が発生しました。
- 信濃川中流域では、上流の隣接県の洪水の影響も受ける地形特性や大河津分水路に頼る洪水処理により益々下流のリスク増大が懸念されます。



地域及び関係機関が連携して浸水被害の軽減対策について検討し、取組を進めます。

主な取組メニュー

● 流出抑制の取組

- ・ ため池等の既存施設の補強や有効活用
- ・ 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・ 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設の整備

● 支川の氾濫抑制、内水被害を軽減する取組

- ・ 支川水路における氾濫抑制等
- ・ 排水機場等の整備、耐水化の取組

● 大規模災害時における迅速な復旧支援の取組

- ・ 防災拠点等の整備



長野県千曲市内における浸水被害状況



新潟県長岡市内における浸水被害状況

⑥ まちづくり、ソフト施策 — 減災に向けた更なる取組の推進

- 千曲川では、堤防からの越水や決壊、支川の氾濫などによる様々な浸水形態により、各住民が適切な避難準備、避難行動等を的確に取ることが困難なところも見受けられました。
- 信濃川中流では、降雨中又は降雨が収まった後、長い時間をかけて到達する洪水や支川の氾濫など様々な浸水形態により、各住民が適切な避難準備、避難行動等を的確に取ることが困難なところも見受けられました。



洪水特性を踏まえた、きめ細やかな情報提供等を関係機関が連携し実施する事により、「減災」の取組を推進します。

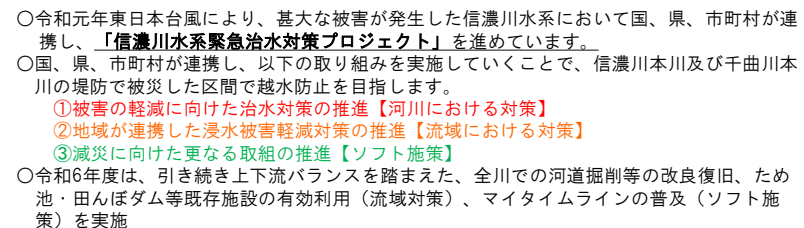
主な取組メニュー

- 住まい方の工夫に関する取組
 - ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
 - ・高床式住まいの推進
- 防災教育や防災知識の普及に関する取組
 - ・マイ・タイムラインの普及
- 災害危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組
 - ・公共交通機関との洪水情報の共有
 - ・住民への情報伝達手段の強化



マイ・タイムライン講習会の様子





全体事業費	約1,866億円【国:約1,227億円、県:約639億円】
災害復旧	約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧	約1,280億円【国:約1,013億円、県:約267億円】
事業期間	令和元年度～令和9年度
目 標	【令和6年度まで】

令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等
による家屋部の浸水を防止
・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止
年度まで】
令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止
削、游水地、堤防整備・強化

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、
湯水被害状況

新潟県小千谷市内における
浸水被害状況

「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

上下流や本川支川の信濃川流域全体を見据え、

- 立ヶ花狭窄部上流の緊急的な堤防強化（粘り強い河川堤防構造）
- 下流から計画的に行う堤防整備や河道掘削（大河津分水路改修、立ヶ花狭窄部掘削）
- 上流で洪水を貯留するダム（大町ダム等再編）や遊水地の整備

といった河川におけるハード対策をフル動員し、各管理者が連携・調整しながら、段階的かつ緊急的に対策を講じる。



立ヶ花狭窄部掘削



堤防強化(粘り強い河川堤防)



大町ダム等再編事業

凡 例	
	流域界
	県境
	河川
	試験ダム(直轄)
	基準地点(高水)
	基準地点(低水)
	主要地点
	想定氾濫区域(国管理区域)
	大臣管理区域

黒沢川遊水地

千曲川上流遊水地



大河津分水路改修事業



信濃川中流遊水地群



千曲川下流遊水地群

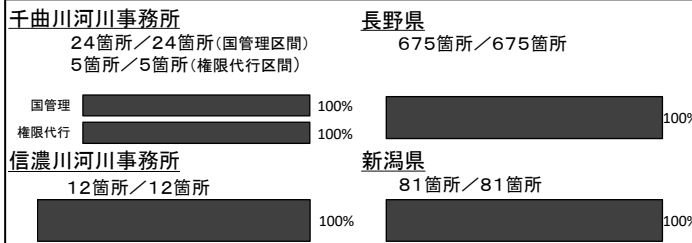


千曲川中流遊水地群



◇原型復旧は、全797箇所のうち、797箇所完成(進捗率:100%)。
 ◇改良復旧は、狭窄部の掘削及びその上流の堤防(左右岸約18km)について、堤防強化を推進中
 ◇遊水地は関係者(地元)説明会を開催し、丁寧な説明を行いつつ早期の着手を目指している。

原型復旧の進捗

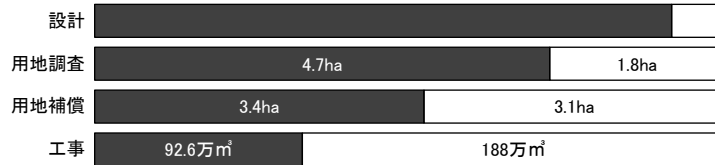


長野県長野市 穂保地区
復旧状況

長野県東御市 本海野地区
復旧状況

改良復旧等の進捗

①河道掘削 (10箇所 280.6万㎡)

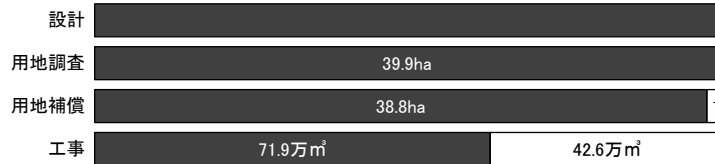


進捗率



小千谷市 東栄地区 (信濃川 右岸)

②築堤・堤防整備(量的整備) (25箇所 114.5万㎡)

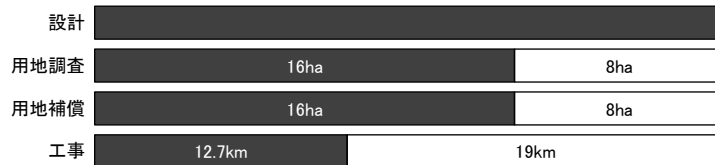


進捗率



佐久市 滑津川

③堤防強化(質的整備) (26箇所 31.7km)



進捗率



長野市 村山地区 (千曲川)

④遊水地 (9箇所)

地元説明会実施回数

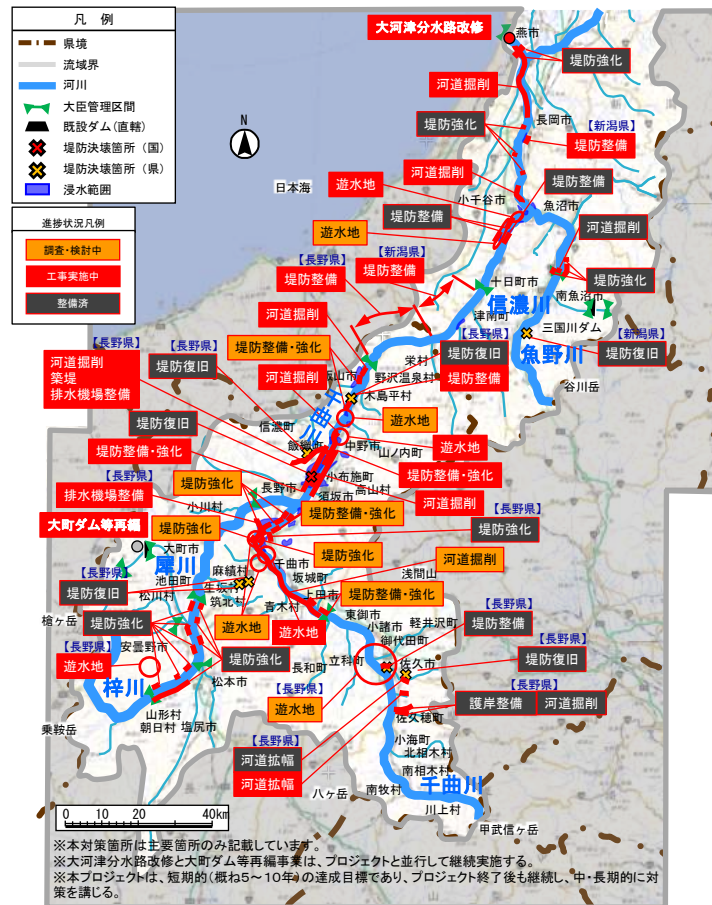
信濃川河川事務所 22回 長野県 14回
 千曲川河川事務所 81回

8遊水地で住民説明会実施中
 うち、4遊水地で工事実施中



中野市上今井地区住民説明会の状況

※令和6年3月末時点における、必要数量に対する数量・進捗率



【最近の動き(長野県)】

着手前

整備済

令和元年10月撮影

令和6年3月撮影

102: 佐久市 谷川(整備済)

【最近の動き(長野県)】

着手前

整備済

(一)余地川
(一)抜井川

令和元年10月撮影

101: 佐久穂町 抜井川・余地川(整備済)

【最近の動き(長野県)】

施工状況

施工状況

令和元年10月撮影

令和4年8月撮影

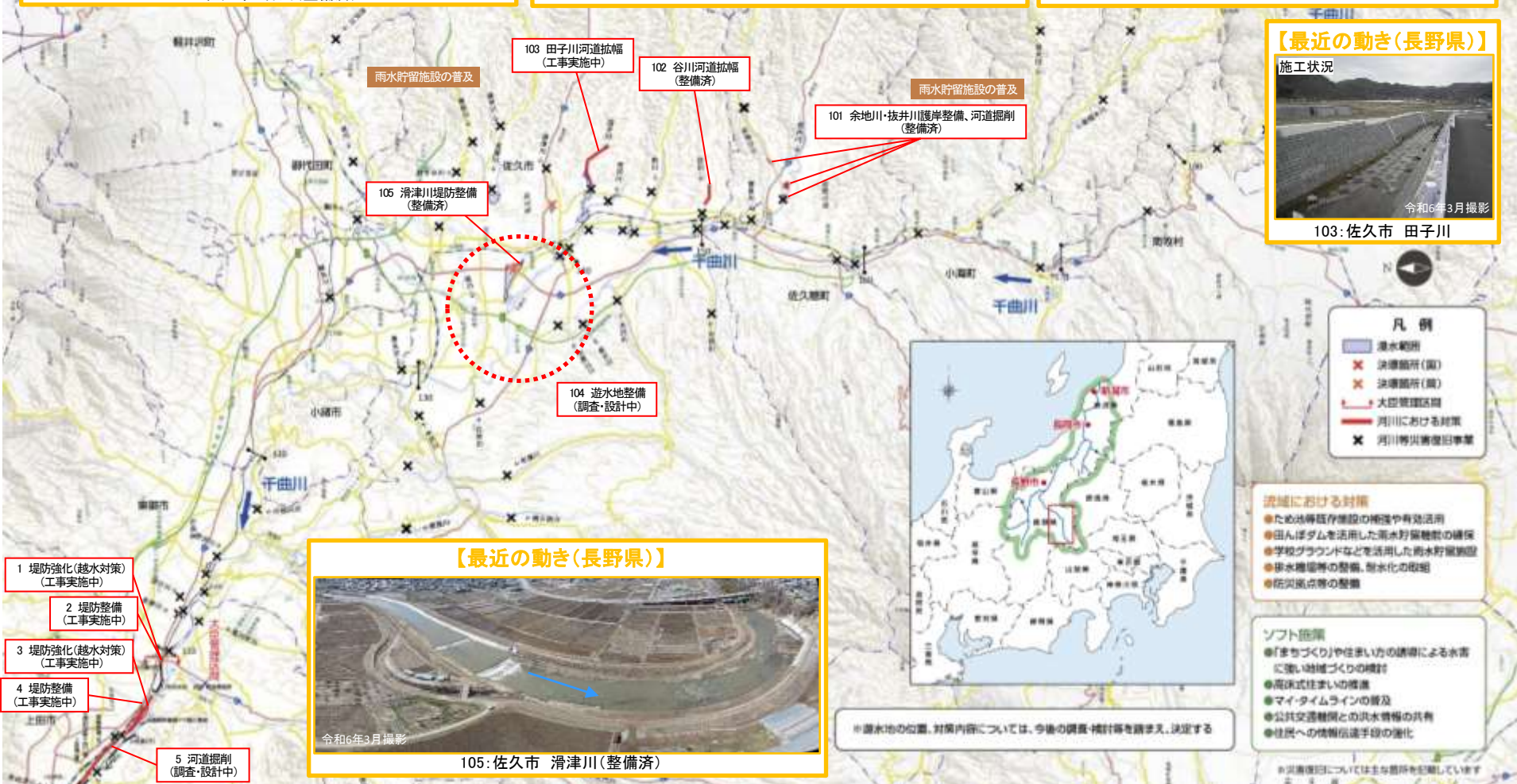
101: 佐久穂町 余地川(整備済)

【最近の動き(長野県)】

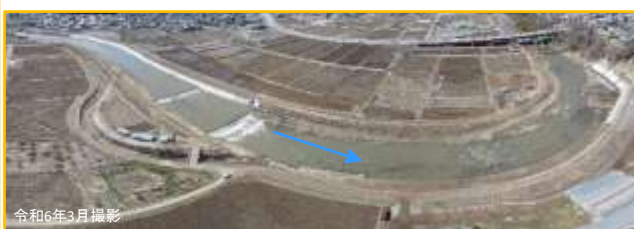
施工状況

令和6年3月撮影

103: 佐久市 田子川



【最近の動き(長野県)】



令和6年3月撮影

105: 佐久市 滑津川(整備済)

- 堤防強化(越水対策)(工事実施中)
- 堤防整備(工事実施中)
- 堤防強化(越水対策)(工事実施中)
- 堤防整備(工事実施中)
- 河道掘削(調査・設計中)





「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

【最近の動き(長野県)】

整備済



34: 飯山市 東大滝地区(千曲川 右岸)
(整備済)

【最近の動き(長野県)】

着手前



令和元年10月撮影

施工状況



令和5年12月撮影

109: 飯山市 皿川(堤防整備中)

【最近の動き(新潟県)】

着手前



令和4年9月撮影

施工状況



令和5年12月撮影

36: 津南町 足滝地区(信濃川 左岸)

【最近の動き】

着手前



令和3年2月撮影

施工状況



令和6年2月撮影

29: 飯山市 戸狩地区(千曲川)

43 堤防整備
(調査・設計中)
41 堤防整備
(工事実施中)
40 堤防整備
(整備済)

42 堤防整備
(工事実施中)
39 堤防整備
(工事実施中)
38 堤防整備
(工事実施中)

37 堤防整備
(工事実施中)
36 堤防整備
(工事実施中)

35 堤防整備
(工事実施中)

34 堤防整備
(整備済)

33 堤防整備
(工事実施中)

32 堤防整備
(整備済)

31 堤防整備
(調査・設計中)

30 堤防強化(越水対策)
(調査・設計中)

ため池活用

29 河道掘削
(工事実施中)

109 皿川堤防整備
(工事実施中)

28 堤防整備
(調査・設計中)

27 堤防強化(越水対策)
(調査・設計中)

雨水貯留施設の普及

26 遊水地整備
(調査・設計中)

25 遊水地整備
(工事実施中)

23 堤防強化(越水対策)
(調査・設計中)

21 堤防強化(越水対策)
(工事実施中)

24 河道掘削
(工事実施中)

※遊水地の位置、対策内容については、今後の調査・検討等を踏まえ、決定する

※河川標記については主な箇所を記載しています

「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

【最近の動き】



- 流域における対策
- ため池等既存施設の補強や有効活用
 - 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
 - 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
 - 排水機場等の整備、耐水化の取組
 - 防災拠点等の整備

田んぼダム等の雨水貯留活用

【最近の動き(新潟県)】



42: 津南町 巻下・小島・押付地区 (信濃川 左岸)



【最近の動き】



47: 小千谷市 塩殿地区 (信濃川 左岸)

【最近の動き】



49: 小千谷市 木津地区 (信濃川 右岸)





【最近の動き】



53:長岡市 横下地区 (信濃川)

【最近の動き(新潟県)】

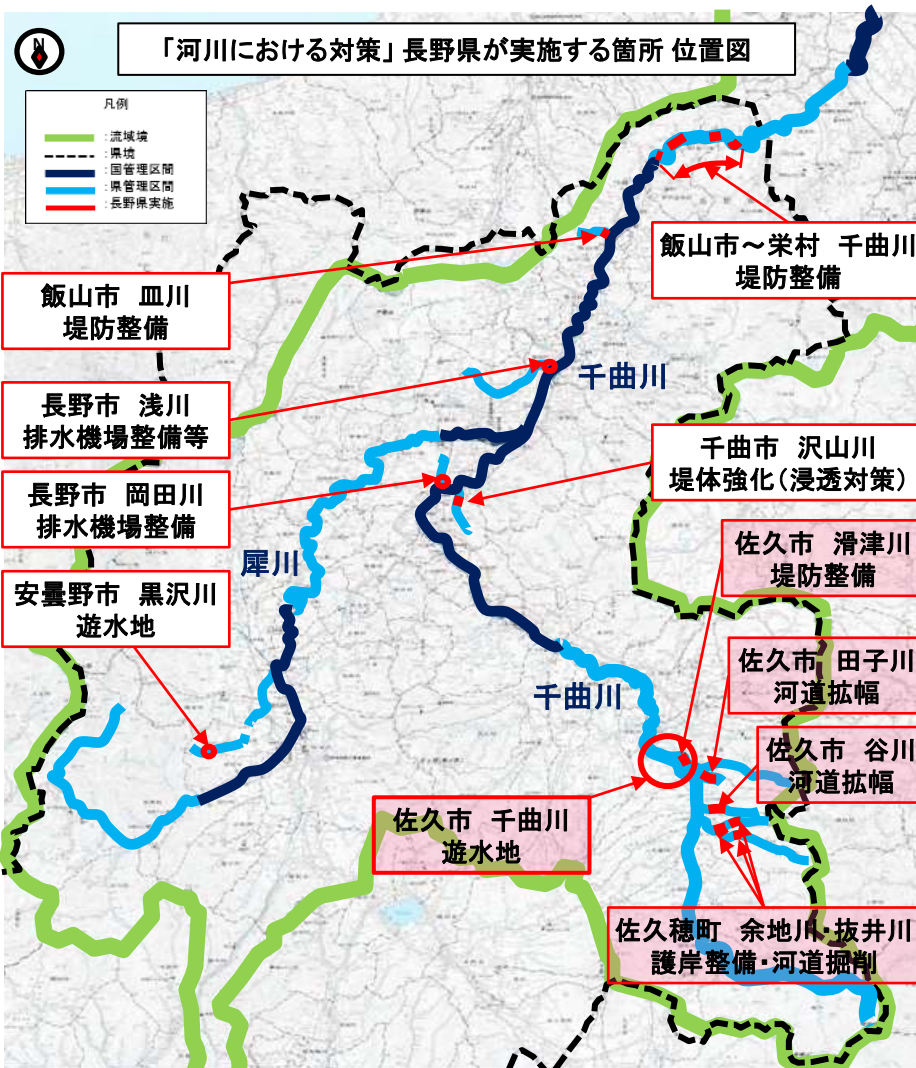


115:長岡市 今井地区 (浄土川)



「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」における長野県の対応について

- 県は、国、市町村と連携し、以下の取組を実施していくことで、
「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。



① 河川における対策【被害の軽減に向けた治水対策の推進】

- 目 標 令和元年10月台風第19号出水に対し、
- 千曲川本川では、越水等による家屋部の浸水を防止
 - 支川においては、家屋部の浸水を防止又は軽減
- 対策内容 護岸整備、河道掘削、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、遊水地、排水機場整備 等

② 流域における対策【地域が連携した浸水被害軽減対策の推進】

- ため池等の既存施設の補強や有効活用
- 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設の整備
- 排水ポンプ車等の整備 等

③ まちづくり・ソフト対策【減災に向けた更なる取組の推進】

- 災害の危険度が伝わるきめ細かな情報発信
- 水位計、監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信
- 浸水想定区域図の作成による浸水リスク情報の周知
- 防災教育や防災知識の普及
- 要配慮者利用施設の避難に関する取組 等

※上記の他、プロジェクトには、流域内の県管理河川における災害復旧箇所を含んでいます。

桜井遊水地整備事業の流れ

佐久建設事務所

